

第60回岩手県総合計画審議会

日時：平成23年9月29日（木）14：30～16：30

会場：サンセール盛岡「鳳凰」

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 岩手県東日本大震災津波復興計画について

(2) 「いわて県民計画」長期ビジョンについて

(3) 「いわて県民計画」次期アクションプランについて

(4) その他

4 その他

5 閉 会

第60回岩手県総合計画審議会議事録

1 開 会

○司会（木村政策地域部副部長） 皆様、お疲れさまでございます。定刻より若干時間が早いですが、予定の皆様既に御参集いただいておりますので、ただいまから第60回岩手県総合計画審議会を開催いたします。

初めに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。事前にお渡ししておりました出席者名簿に一部ちょっと訂正がございまして、中村富美子委員、それから松尾正弘委員が御欠席となっております。それから、辻委員は少し遅れて御出席いただける予定となっております。したがって、本日は委員20名中、現時点で13名の御出席をいただいております。過半数を超えておりますので、総合計画審議会条例の規定によりまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

○司会（木村政策地域部副部長） それでは、開会に当たりまして達増知事から御挨拶を申し上げます。

○達増知事 第60回岩手県総合計画審議会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

冒頭、改めて3月11日の東日本大震災津波によって亡くなられた方々に対し、衷心より御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対し心からお見舞いを申し上げます。

委員の方の中にも被災をされ、現在まさに復旧、復興に取り組まれている方もいらっしゃると思います。発災以来復旧、復興に力を尽くし、また協力の手を差し伸べてくださっている関係者の皆様に対して敬意を表し、感謝を申し上げます。こうした中で、委員の皆様におかれましては御多用にもかかわらず、本日の審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私はさきの選挙におきまして、多くの県民の皆様の信託をいただき、再び知事として県政を担当することとなりました。改めてこの榮譽に深い感激を覚えると同時に、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

今回の大震災津波により犠牲になられた方々のふるさとへの思いをしっかりと受け継ぎ、被災された方々がそれぞれの幸福の追求をすることができるよう引き続き力強く復興を進めてまいります。

本県の復興をより確かなものにするためには沿岸地域を支えていく内陸地域も経済、社会の力を高めることが必要であり、このためにもいわて県民計画を着実に推進し、岩手全体の復興、発展を進めていくことが重要と考えます。

本日は、まず先般策定いたしました岩手県東日本大震災津波復興計画について御説明をいたします。そして、後段御審議いただきますいわて県民計画の第2期アクションプ

ランの策定に当たっては、復興計画とあわせ、復旧、復興の強力な推進を図り、さらにその先にある希望郷いわての実現に向けた計画とするため、さまざまな観点から広く御議論をいただきたいと考えております。

本日は皆様から忌憚のない御意見を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、開催に当たりましての御挨拶といたします。ありがとうございます。

3 議 事

- (1) 岩手県東日本大震災津波復興計画について
- (2) 「いわて県民計画」長期ビジョンについて
- (3) 「いわて県民計画」次期アクションプランについて
- (4) その他

○**司会（木村政策地域部副部長）** それでは、以降の議事進行につきましては、藤井会長のほうにお願いいたします。

○**藤井克己会長** それでは、議事に入ります前に本日の審議会の議題を明確にしておきたいと思います。事務局から本日の審議の概要について説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○**事務局（大平政策推進室政策監）** それでは、第60回岩手県総合計画審議会審議の概要についてという紙がございますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

議事の1番といたしましては、報告案件でございます。ただいま知事からも御挨拶がございましたが、岩手県東日本大震災津波復興計画について、その概要について御説明申し上げます。

議事の2番目といたしましては、「いわて県民計画」長期ビジョンについてでございます。ただいまの復興計画の策定を踏まえまして、いわて県民計画の考え方、これの点検結果等を御説明申し上げます。委員の皆様方からは、全県的、長期的な視点に立った県民計画の推進、あり方などについて御意見をいただきたいと思います。

議事の3番目でございますが、審議案件でございます。「いわて県民計画」次期アクションプランにつきまして、その考え方、策定に当たっての考え方等を御説明いたします。委員の皆様方からは策定作業を進める上で重視すべき点、復興計画、実施計画とアクションプランの関係についても御説明申し上げますので、策定を進めるに当たっての重視すべき点などについて御意見、御助言をいただきたいと思います。

その他、委員の皆様方から御意見、御提言等ございましたならばよろしく願いいたします。

以上です。

○**藤井克己会長** 本日の審議の概要について報告、紹介いただきました。議事の1番については報告案件でございます。2番、3番が審議案件となっております。これに関しまして何か御質問等ございましたら御発言をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己会長 それでは、本日はこのような内容について議事を進めてまいりたいと思います。委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、審議会途中ではございますが、知事におきましては本日用務のために退室ということでございます。

それでは、会議次第によりまして議事を進めてまいります。初めに、議事の1番、岩手県東日本大震災津波復興計画について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（大平政策推進室政策監） それでは、復興計画について御説明申し上げます。

お手元には復興計画の概要版と復興基本計画、参考資料、復興実施計画を事前にお配りしております。

復興計画につきましては、概要版に従いまして御説明申し上げます。主に概要版に従いまして御説明申し上げます。県では、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波、その後断続的に発生した余震による大震災からの復興を進めるため、8月11日に岩手県東日本大震災津波復興計画を策定いたしましたものであります。

この計画は科学的、技術的な知見に立脚し、被災市町村等の復興を長期的に支援するという考え方にに基づき、議長であります藤井会長に委員長をお願いしております岩手県東日本大震災津波復興委員会におきまして専門的な審議を行いまして、その後市町村等の意見など議論を重ねて策定したものであります。

策定に当たりましては、775件の御意見をいただきましたパブリックコメントや14回の地域説明会等を開催することにより県民の方々からも広く意見をお伺いしたものであります。

8月の県議会臨時会におきまして、承認議案として復興基本計画最終案を提出いたしまして、承認を得て、県として策定したものであります。

それでは、復興基本計画の概要版に従いまして御説明申し上げます。被害状況につきましては作成時点の被害状況を記載したものが右側の表2でございます。昨日の時点におきましては人的被害が4,664名、行方不明の方1,633名ということで6,297名の方がお亡くなり、または行方不明となっております。

次に、計画期間、構成でございます。計画の対象は岩手県全域としております。これは、今回の大震災津波によりまして、内陸地域においても直接的な被害や社会、経済的な被害が広く及んでいること、また復興に向けては沿岸地域と内陸地域の一体となった取組が必要であることから内陸地域も含む県内全域を対象地域としたものであります。計画の期間は迅速な復興の実現を目指すとともに、平成31年度に策定が予定されております県の次期総合計画、現在のいわて県民計画の次の計画でございますが、それを見据えまして、平成23年度から30年度までの8年間としたものであります。

計画の構成といたしましては、復興に向けての目指す姿や原則、具体的取組の内容等を示す復興基本計画と、施策や事業、工程表等を示す復興実施計画の2つの計画で構成しております。復興実施計画につきましては3期に分け、特に第1期の3か年を基盤復興期間と位置づけ、迅速かつ着実な復興を進めてまいります。

次に、概要版を開いていただきまして、資料上段にまちづくりの考え方を記載してお

ります。今回の津波に対しては、防潮堤や湾口防波堤など既存の防災施設が果たした役割について検証した結果、津波到達時間を遅らせる等の一定の効果が確認されました。

一方では、ハード対策のみでは防御することが困難であるということも示されたものであります。小、中学校等で行われた防災教育も今回の大震災津波からの避難に一定の寄与が見られております。

これらを踏まえまして、本県における津波対策の基本的な考え方といたしまして、多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し、継承することを目指すとしたものであります。具体的には津波対策の基本的考え方といたしまして、被害状況や地理的条件などに応じてその地域にふさわしい海岸保全施設、まちづくり、ソフト対策を適切に組み合わせるという多重防災型まちづくりを進め、被害をできるだけ最小化するという減災の考え方により安全の確保を図ることとしております。

また、市町村が被災地域ごとに策定する復興プラン等の参考にしてもらうため、被災地域における被災の程度と土地利用形態から被災類型を分類し、それぞれの被災状況に応じて復興パターンをまちづくりのグランドデザインのモデルとして示したものであります。右側の図につきましてはその一例でございます。このモデルは都市機能壊滅の場合のパターンでございます。都市機能が壊滅したことから、新たな都市機能を形成する都市再生型として根本から都市づくりを考えようとするものであります。

このほか本県復興基本計画におきましては、都市機能の一部が喪失した場合のパターンや集落の壊滅や集落の一部喪失のパターンについて例示しております。これらの3パターンを市町村に先駆けてお示しするという参考にしていただくこととしておるものであります。

次に、資料の一番下の横長の部分でございます、目指す姿と書いたところでございます。科学的、技術的な知見に立脚した上で安全で暮らしやすい地域をつくるため、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を復興の目指す姿としたものであります。

次に、資料の中段をごらんください。3つの原則と黄色のところは青字で書いてございます。安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生、これがちょうど真ん中のところに書いてございます。安全の確保、なりわいの再生、暮らしの再建でございます。

安全の確保に基づくのは防災のまちづくりと交通ネットワークの2つの分野でございます。全体で10分野に分けてございます。そのうち2つが安全の確保でございます。津波により再び人命が失われることのないよう多重防災型まちづくりを進めるとともに、災害に強い交通ネットワークを構築し、住民の安全を確保します。

暮らしの再建では、生活・雇用、保健・医療・福祉、教育・文化、地域コミュニティ、市町村行政機能の5つの分野です。住宅の供給や仕事の確保など地域住民それぞれの生活の再建を図ります。さらに、医療・福祉・介護体制など生命と心身の健康を守るシステムの再構築や教育環境の再構築、地域コミュニティ活動への支援などにより地域の再建、暮らしの再建を図ろうとするものであります。

なりわいの再生では、水産業・農林業、商工業、観光の3つの分野となります。沿岸地域の基盤産業であります水産業を初め、生産体制の構築、基盤整備、金融面や制度面などの支援を行うことにより、地域産業の再生を図ります。さらに、地域の特色を生か

した商品やサービスの創出や高付加価値化などの取組を支援することにより地域経済の活性化を図り、なりわいの再生を目指します。

次に、裏面をごらんください。最後のページでございます。復興の歩みでは、それぞれの分野の主な取組内容について、その推進期間をおおむね1年以内の緊急的な取組、おおむね3年以内の短期的な取組、おおむね6年以内の中期的な取組としたものであります。さらに、中期的な取組の期間を6年を超えるものを長期的な取組としております。主な取組内容は、全体で再掲込みで292項目、再掲を含めない実数で274項目になります。ここで主なものについて抜粋して掲載しております。安全の確保についてであります。がれきの早期撤去については、一時仮置き場への撤去を進め、今後はリサイクル等を推進していきます。

次に、次の段の放射線量の測定など監視体制の充実強化及び安全対策の強化については、県において知事を本部長とする原発放射線影響対策本部を設置するとともに原発放射線影響対策の基本方針を定め、測定体制の充実強化を図ったところであります。今後も測定体制の強化等を行うことにより県民の安全安心の確保、風評被害の防止に取り組むものであります。

次に、一つ飛びまして、復興道路の重点整備であります。今回の大震災津波で命の道として機能した三陸縦貫自動車道を初め内陸や沿岸地域を結ぶ高規格道路などの横断軸を復興道路と位置づけ、重点的な整備を進めようとするものであります。

次に、暮らしの再建についてであります。一番上の応急仮設住宅の早期建設については8月に全戸数が完成済みであります。今後災害復興公営住宅等の整備を行い、安全で良質な住宅の供給に努めてまいります。

次に、飛びまして、雇用の創出、暮らしの再建の真ん中の部分であります。離職された方々に対して各種相談や就業支援を行い、緊急雇用創出事業等を活用し、雇用の下支えを行っているところであります。今後は広範な産業支援策を講じ、産業基盤の早期の再生を図ることにより雇用の場の確保に努めてまいらなければならないと思っております。これらの取組を強化してまいります。

次に、飛びまして、その下であります仮設診療所の整備については、8月末現在で内科が14か所、歯科が6か所の整備をしているところであります。今後は中核的病院の機能回復や医療提供施設の復興支援等を行ってまいります。

なりわいの再生の分野では、水産業では、岩手県では漁協による、漁協を中核とした再生ということで、漁協による漁船等の生産手段の一括購入、共同利用システムの構築支援ほか中核的な産地、魚市場の再開、冷凍冷蔵施設、加工施設と共同利用施設等の復旧整備支援などを行います。

さらに、なりわいの再生の真ん中の下のところですが、復興支援ファンド等による二重債務解消に向けた支援につきましては、今般新たに岩手県産業復興機構を設立することとしております。ファンドによりまして、二重債務の解消を図るとともに新規融資や助成など企業再生に向けた支援を進めてまいります。

大変恐縮ですが、戻っていただきまして、真ん中の見開きの右下でございます。以上、申し上げました復興の取組に加えまして、長期的な視点に立ち、復興を象徴するリーディングプロジェクトとして三陸創造プロジェクトを掲げております。見開きの下のとこ

ろに科学技術分野から5つの分野が書いてございます。科学技術分野では国際研究交流拠点形成を図ろうとするものであります。さらに、環境共生につきましては「さんりくエコタウンプロジェクト」というものであります。太陽光発電や洋上風力発電、地中熱、地熱、太陽熱など再生可能なエネルギーの利活用を促進しようとするものであります。

「大震災津波の伝承まちづくりプロジェクト」につきましては、津波資料館、メモリアル公園等の整備を進めようとするものであります。

「さんりく産業振興プロジェクト」につきましては、コバルト合金や海の資源あるいは農林水産物の6次産業化など新しい産業をつくろうとするものであります。

最後に、新たな交流による地域づくりであります。今回国内外からもさまざまな支援が寄せられております。あるいは平泉の文化遺産の世界遺産登録あるいは復興国立公園の設立など新たな交流の拡大を契機に三陸地域における観光振興あるいは定住促進を図ろうとするものであります。これらの三陸創造プロジェクトについては、今後県民の皆様や審議会あるいはさまざまな団体の御意見、御提言を幅広く伺いながら具体化を進めることとしております。

概要版については以上のとおりであります。これらについて、基本計画では今の概要版のところでございます。さらに、復興基本計画の参考資料は緑色の帯が書いているものであります。参考資料では、被害の状況あるいは国に対して提案したものあるいは国に対する要望内容等を記載しております。さらに、復興実施計画につきましては、これらの基本的な取組の内容を事業ベースで工程表等を掲げたものであります。23年から25年までの取組を中心とし、さらにそれ以降の取組についても工程表等を記載しております。

さらに、復興実施計画では54ページ以降に主要な事業といたしまして、43事業につきましてその内容、イメージ等を掲載しております。これらの説明は大変恐縮ですが、省略させていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○藤井克己会長 ありがとうございます。ただいま事務局から大震災津波復興計画について説明がありましたが、これについて何か御質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。どうぞ遠慮なく御質問ください。よろしいでしょうか。

ちょうど4月11日でしょうか、発災後1か月に達増知事が「がんばろう岩手」宣言を發せられて、こちらに戻ってこられて夕方第1回の復興委員会が開催されたわけでございます。それから、審議を5回重ねて6月7日かそのぐらいに原案の取りまとめ、基本計画案を取りまとめて、8月の臨時議会で採択になったというそういうものでございます。ですから、専門部会が2つその下に総合企画と津波防災とあるのですけれども、かなり精力的に検討いただいて、このような形で取りまとめております。被災地のみならず岩手県全体で復興に向けて立ち上がるという、そういう基本計画になっております。何かよろしいでしょうか。

どうぞ、小野委員さん。

○小野昭男委員 それでは、今の概要版を見て、実は昨日ですか、資料をお送りいただいたのは。私は昨日まで出張しておりまして、いつ届いたのかなと思ったら、昨日届いたということですので、その後また来客があったものですから、せっかくの資料になかな

か目を通していないので、多分書かれてあるのだろうなと思いながら、概要版を見た中で、あれっと思った一つだけ質問させていただきます。

私の会社は今回もろにやられまして、その町の中で毎日仲間とずっと立ち上がって今に至るわけですけれども、3つの原則、ここでの安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生ということで非常にいいまとめ方していただいているなというふうに思ったのですが、一つ今回震災直後に一番我々が重要だなと思ったのは情報、要するに全く連絡がつかない。連絡がつかないために、わずか1キロ離れた避難所というか、そこに食料が行かない。こちらでは山のように食べ物が、支援物資が来ているにもかかわらず、1キロ先のところでは本当に食料を奪い合うような、おれは食わなくてもいいから子供に何か食わせてくれみたいな、正直言ってそんな被災状況がございまして、何でもっと通信衛星だとか、こんな情報の仕組みが進んだ時代にこんなことが起きるのだろうかということを痛感いたしました。そういう目で見ると、この辺の情報が、要するにこういう防災の中でもそういう情報インフラがしっかりでき上がるという、そういう重要さというのはどこで見ればいいのかと思ってこれを見ていました。どこかに書かれてあるのでしょうかけれども、余り重きを置いて書かれていなかったのかなということと概要版を見て思ったものですから、それに対する見解をちょっと教えていただければと思います。

○藤井克己会長 では、お願いできますか。

○事務局（大平政策推進室政策監） 基本計画の中では、防災のまちづくりの中で、例えば24ページに緊急的な取組の中で、上から3つ目のところに災害情報等を的確に伝達する防災通信機能の復旧というのがございます。あとは、同じページのところでは災害に強いライフラインというところで、これらについては通信ネットワークも含めたものであります。さらに中期的な取組でも災害に強い防災通信ネットワークの構築というのが25ページの上の段にございます。さらには実施計画におきましても同様の記載があります。あとは具体的な通信のハード的なものだけではなく、現在県のほうでは地域防災計画というのも別途見直し作業に入ったところでありまして、それらをハードの整備のみならず具体的にどのような避難所につなげていくとかそういうようなもの、あるいは備蓄の食料のあり方等々については地域防災計画の中でも検討していくことになっております。今年度中に策定予定であります。

○小野昭男委員 わかりました。多分どこかに書いてあるだろうなと思いつつ、この概要版を見た中で、この中に出てこないというのはそんなに重きを置かなかったのかなというふうにちらっと思ったものですから、もちろんそうではないことを期待していますし、今の説明でその辺はきちんと位置づけてありますよということでしたので、理解いたしました。くれぐれも、例えば今原発でストレステストというものがありましたよね。要するに、何かあったときに、それでもそれがシステムとして生きると。まさに情報については、そういう観点でしっかり構築していただきたいなというふうに思いますので、一言言わせていただきました。

○藤井克己会長 千葉部長。

○千葉政策地域部長 情報関係は当部で総括的に所管しておりますので、私からもちょっと一言だけ補足させていただきます。

実は今県で情報化関係のプラン、具体的には今の県民計画の下位計画になるものですが、これは実は3月の年度変わりですべて終了しております。実は新年度に向けて作業を進めておいたのですが、御案内のとおり発災の関係で今作業が中断しております。

後ほど説明します今回のアクションプランと並行作業で、また新たな情報化関係の推進プランも策定する予定でございます。ですから、この際、これまで3月までの議論というのは、平たく申しますと平時の情報化施策について中心に書き込んできたわけですが、今回の復興計画の中で、各箇所に散らばって記述しておりますこれらのものを、情報化プランのほうには一覧できるような形で、政策に漏れがないような形で記述して取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○藤井克己会長 どうぞ。

○小野昭男委員 もう一言だけ付け足させていただきますけれども、今被災地ではブロードバンドの計画があったものも3月の震災で中断してそのままという状況がございます。ぜひこの辺も非常に大きな重要なインフラでございますので、がれきの処理だけではなくてその辺についても特段の御配慮をいただければなというふうに思います。

以上です。

○藤井克己会長 どうぞ。

○間健倫委員 久慈の間でございます。今復興計画並びに実施計画というのを見せていただいたわけでございますけれども、本当にこのようにまとめていただきまして、本当に御苦労だったろうなと思います。

そこで今後安全の確保という観点でちょっと述べさせていただきたいと思うのですが、これから県では多重防災型のまちづくりということでいろいろ計画なさっておりますが、まず私どもの地域、久慈地域、確かに被害はありませんでしたが、津波の高さからしますと、推定ではございますが、8メートル60ですね。かなり高いです。にもかかわらず、おかげさまで被害が少なかったのです。

久慈地域の住民の方々は何でだろうなという感じもしています。例えば半崎地域というのがありますが、備蓄のあったところですね。あそこは最高の高さでもろに受けましたので、もうあんな強固な建物、あれも例えば気仙沼市さん等と同じようにもろになっています。ただ反対に玉の脇地区というのは住宅地です。そして、新港であります。例えばこの参考資料の17ページをごらんいただければ助かりますが、あれだけ久慈の港湾は間口が広いです。そして、もろに津波が、映像でもわかるとおりもろに来ました。津波がぶつかって被災の激しいところ、それからそうでないところ、川もさかのぼってきたのです。私も陸前高田市さんなんかを見ましたけれども、盛川をぐっとさかのぼって形跡があって、そこからあふれたと。久慈の川ももう少しで、一部はあふれましたけれども、本当にすれすれでした。何だろうなと考えております。

といいますのは、今になって考えますと、例えばこの写真でもありますとおり、向こうから来た波がまず消波ブロックがありまして、今整備してございますけれども、港湾の防波堤をつくっているのですが、そこでやわらげられたのではないかなと、そしてまた次に来たところでやわらげられたと。そして、新港という掘り込み港湾ありますけれども、そこにどっと波が入ったら、少し静かな状態でまた盛り上がってきたのです。ただ、明

らかにそのたびに勢いが衰えていました。そして、久慈の漁港の裏に高さにしますと7.3メートルぐらいの堤防というか、あれがあるのですが、そここのところで完全に抑えられたという感じがしております。そういう方々、実際見た方々が、あれがなければなどというふうに思っています。

それで、多重防災型のまちづくりというのがありますけれども、このように自然災害の力というのはすごい猛威を振るうわけでございます。したがって、どういうふうにその力をやわらげるか。例えば久慈川をさかのぼってきて本当に橋げたすれすれにきました。これ完全に越えるなど思いましたけれども、あそこには入ったところに、この地図にもありますけれども、ちょうど国道45号線とこれが二又になっております。久慈川のほうと、それから長内川と。あそこで分断されたのです、すっかり。おかげさまですれすれで久慈川のあれは越えなかったなど。恐らくさかのぼったのは3キロぐらい、地域の皆さんと同じように河口をさかのぼったと思うのですが、弱められた。あの二又がなければ、あのまま一本の川でいきますと完全にあふれております。一部低いところもありますが、そこはかぶったのですけれども、その程度で終わったということです。ですから、こういったことを今後の防災の参考にできないだろうかというふうに私自身は考えるところでございます。

それから一方普代村、あそこもご承知のとおりあの15メートルのまずあれがなければ、完全に普代村もいっていますね。そこで考えました、多分……

○藤井克己会長 もうそろそろおまとめいただければ。

○間健倫委員 ごめんなさい。田老なんかのようにこうなったところは越えていますね、あの高さでも切り返しと言いますか、こうなったところが弱まっています。そのこともひとつ参考にさせていただければありがたいです。

以上でございます。

○藤井克己会長 津波防災に関しては津波防災技術専門委員会が立ち上がっておりまして、各港ごとに防災高さというのでしょうか、津波の想定高さが今週初めだったのでしょうか、計画高さが出されていることです。今のような御意見、積み上げて検討して第1次案的なものが出ている状況かと思いますが、今のようなまとめでよろしいでしょうか、何か補足されるようなコメントありますか。

県土整備部ですか。

○事務局（菅原県土整備部副部長） 県土整備部でございます。手前どものほうで防潮堤の高さをどのようにすべきかということにつきまして、県内の海岸、細かく分けまして53か所ぐらいになるのでございますが、それを大体24ぐらいのユニットにまとめまして、どの程度の防潮堤の高さが現実的な防災対策としてふさわしいのかということを経験専門委員会のほうでたび重なる審議をしてまいりましたし、また国土交通省を初め関係機関の御協力を得ましてシミュレーション等、津波が襲った場合の浸水の深さとか、そういったものをシミュレーションしてまいりました。

このたび、つい先日でございますが、その24ユニットのうち10カ所につきまして防潮堤の高さをこのぐらいにいたしましよというのを公表したところでございます。残りの14ユニットにつきましても10月中をめどに鋭意検討を進めているところでございます。ただいまの間委員さんの御発言、大いに参考にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

○藤井克己会長 それでは、どうぞ。

○佐々木裕彦委員 青山和敬荘の佐々木と申します。1点教えていただきたいのですが、保健、医療、福祉の分野からの参加ですが、国の資料等を見ますと、地域包括ケアの考え方で高台移転などのまちづくりをするというニュースが流れておりますが、市町村がこれからつくっていく上で、例えば県の計画が参考になるのであれば保健、医療、福祉の地域包括ケアの考え方がどこに示されているのか、教えていただければと思います。

○藤井克己会長 国の施策等の取り入れ状況というのでしょうかね。

○事務局（根子保健福祉部副部長） 保健福祉部の副部長の根子と申します。

概要版にはちょっと記載しておりませんが、まず基本計画の34ページでございます。基本計画の34ページの中期的な取組という中の3つ目でございますけれども、高齢者等の要援護者が地域で安心して生活できる保健、医療、福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築ということを入れております。それで、保健福祉部のほうで別途医療分野の専門会議というのを開催しております、その中で地域包括ケアシステムを今後取り入れるに当たってどういう形で進めていったらどうかという議論をしておりますので、そういったところで市町村なり、あるいは圏域の議論の参考にするための検討結果をお示ししたいというふうに考えております。

○藤井克己会長 佐々木委員、よろしいですか。

○佐々木裕彦委員 ありがとうございます。一つだけそちらの会議のほうの参考にさせていただきたいのは、地域包括ケアシステムというのは都会型のシステムですので、東北本線沿いなどでは機能するかもしれませんが、小さな町、村で機能するか疑問のある考え方です。例えば大槌や山田に機能するののかという検証をしていただきたいことと、ハード面はできたとしても、そのハードの不足を補うのが地域包括ケアシステムの中心になる地域包括支援センターのエリア管理が核になります。

現在私の所属する岩手県社会福祉士会では、山田と大槌と陸前高田の地域包括支援センターに毎日2人ずつ3泊4日で全国会員が支援をしています。センターの福祉士も亡くなったり、いろいろな悲しみの中でみんな対応していますが、この直営の包括支援センターで専門職配置がままならない状況があったり、あるいは仮設住宅を回ると、高齢者支援の地域包括支援センターなのですが、障害者も見なければならぬ、一般も見なければならぬ、全部見なければならぬという形になっています。高齢者支援だけの地域包括支援センターだと、災害時には対応していけないのではないかなと思ってます。したがって、建物とかエリア管理のハード面は整備できても、ソフト面の地域包括支援センターやランチの介護支援センターの強化という部分を十分議論していただければと思います。よろしく願いいたします。

○藤井克己会長 では、十分に参考にしていただければと思います。

ほか御質問。

どうぞ。

○小保内敏幸委員 先ほどの情報の関係でありましたが、平成28年5月に消防の防災無線がデジタル化ということで統一になるわけでありまして。今回の震災におきましても情報の関係がいろいろ問題になっておりましたが、そういう中でこの復興計画にも関係あり

ますが、県のほうで基本計画は統一でやっていただきました。そして、震災が起きて、沿岸のほうで有利な資金を使って行く。内陸は内陸で考えてくれという事態が来たわけでありまして。有利な方法は、もちろんそのようにしていただいたほうがいいわけでありまして、今後そのように復興計画の中で統一でやろうとするものが沿岸のほうで有利な方法でやるようなことがあったら、早目に教えていただければ、それなりに内陸は対処していけると思うので、今回基本計画ができて、いざ平成 28 年ですから、すぐのところでもう一度市町村の総合計画を組み直すということになるわけでありまして、そういうことがあったら早目に教えていただければ大変ありがたいと思います。

○藤井克己会長 そうですね、お願いということですので、ここでは報告を受けて、質疑応答をと思っておりました。ほか御質問あるいは要望も今出ておりますが、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己会長 ありがとうございます。それでは、議事の 1 番、岩手県東日本大震災津波復興計画の報告については以上で終えたいと思います。

議事の 2 は、「いわて県民計画」長期ビジョンについてでございます。この審議につきましては、この後の議題の 3、「いわて県民計画」次期アクションプランについての審議と大きく関連してまいりますので、進め方でございますが、2 つ一括して事務局から説明を求めまして、質疑、意見交換をあわせて行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○藤井克己会長 それでは議事の 2 と議事の 3、長期ビジョンと次期アクションプランについて事務局から一括して説明をお願いいたします。

○事務局（大平政策推進室政策監） それでは、資料 1 から 1、2、3 に基づきまして御説明申し上げます。

資料 1 は、大まかな策定スケジュールでございます。A 3 をお開きいただきたいと思っております。A 3 横長の資料でございます。長期ビジョンにつきましては、全庁的な検討ということで、現在政策地域部において、今回の発災を踏まえましてどのような扱いにするかということを検討しております。それについては資料 2 で御説明申し上げます。

アクションプランにつきましては、今年度策定することとおったわけでありまして、下のところに、議会日程等のところに知事選、県議選というのがございます。御承知のとおり、9 月 11 日まで統一地方選挙が延期されまして、知事選挙が 9 月 11 日に行われたということでありまして、したがって、新しい知事のもとで県民計画のアクションプランを策定するというスケジュールがずれ込んだものでございます。発災によりずれ込んだものであります。

新知事のもとで新しい計画、アクションプランのスタートしたところでありまして、現在各部局等で具体的に取組の落とし込みということができるかというものを今検討し

ているところであります。

本日は総合計画審議会ではビジョンの整理とアクションプランの策定方針について御審議いただきまして、その後 11 月上旬をめどに県として第 1 次素案の取りまとめを行いたいと考えております。その後、第 61 回の総合計画審議会等から御意見をいただきまして、アクションプランの案ということで議会に御説明申し上げ、議会等の審議を経た後、アクションプランの第 2 次素案の取りまとめを行いたいと考えてございます。

ただ、一方で、右側のほうへ書いてございますが、米印書いておりますが、県議会での審議の状況等によってはスケジュールも変更されることもあるというふうに考えております。真ん中のところで広域局検討というのが左側にあります。これは地域編でございます。地域編につきましては、後ほど沿岸局等の考えは説明いたしますが、各圏域の状況等を踏まえて柔軟に対応する必要があると考えます。これは、沿岸局は復興がほとんど、復興計画に基づき事業を実施するということがほとんどでございまして、その中で地域編が策定できるかということがございます。さらに、県北局につきましては久慈地域と二戸地域でございまして、久慈地域は同様な状況にあるわけではございますが、一方で内陸であります二戸地域等もございまして、それらについては各圏域の状況等を踏まえて、圏域の御意見もいただきながら柔軟に対応してはどうかというものを考えているものであります。

アクションプランにつきましては、できるだけ案を早目に取りまとめを行いまして、来年度の予算要求に反映させる、予算策定に反映させる必要があると考えてございまして、第 2 次素案につきましては 12 月までにはつくりたいと考えております。総合計画審議会では、長期ビジョンに関しましては諮問答申を行うということをしてございまして、アクションプランにつきましては諮問答申によらず、通常の審議形式をとりたいと考えてございます。なお、議会との関係につきましてもアクションプランは議決の対象外でございまして、議会との十分な審議、議論を確保することについても配意してまいりたいと考えております。大まかなスケジュールは以上であります。

次に、資料 2 でございます。いわて県民計画の長期ビジョンについてであります。長期ビジョン、いわゆる 10 年間の計画の部分でございます。これらにつきましては、今回の大震災津波による影響あるいは復興計画の策定を踏まえて考え方の整理が必要というもので今回の資料でございます。いわて県民計画と復興計画の関係であります。いわて県民計画は総合計画と考えてございまして、復興計画はそれの特定部分の計画と考えております。発災によりまして、例えば水産事業のブランド確立の遅れなど弱みがさらに顕在化していることから、それらについては迅速かつ的確な取組が必要であり、取組をより強化していくものと考えております。

3 つ目のポツのところで、三陸縦貫自動車道は国においても復興道路としてその重点整備が打ち出されております。これらの整備は、本県の新たな強みが創造される可能性も出てきております。沿岸の縦軸と横軸、内陸を結ぶ横軸、さらには秋田との連携など新たな強みというものが創造される可能性が出ております。

いわて県民計画は長期的な視点に立ち、岩手のあるべき姿を示しているものであり、復興の方向と軌を一にしておると考えております。大震災津波からの復旧、復興、さらにはその先にある希望郷いわての実現に向けて、両計画を着実に推進すべきと考えてお

ります。

長期ビジョンの点検はどうかといいますと、長期ビジョンの基本的な考え方について、今回の津波や復興計画の策定を踏まえて基本的な考え方を示したものであります。なお、6月県議会におきましても両計画の整合性について質問があり、長期ビジョンの内容の確認を行うこととしております。長期ビジョンの基本的な考え方ではありますが、岩手の今を見つめるということで、基本的な地域資源は変わらない。もちろん発災により毀損したものはあるものであります。基本的な地域資源の潜在ポテンシャルといいますか、それは変わらないと考えております。

2章目の「ゆたかさ」、「つながり」、「ひと」で岩手の未来を切り拓くであります。これらは重視すべき視点としては変わらないと考えております。特に今回の発災によりまして、「つながり」という視点が非常に重視されております。つながりづくり、あるいはひとづくりによりまして豊かさを創造していくということについては変わらない視点と考えます。

3章目ではありますが、「私たちが実現していきたい岩手の未来」、いわゆる一緒にはぐくむ希望郷いわてでございますが、これらも基本目標としては変わらないと考えております。

4つ目の「岩手の未来をつくる7つの政策」であります。これらについては基本的な考えとしては変わりませんが、震災を踏まえ、政策推進の基本方向について考え方の整理が必要と考えております。同様に、5番目の6つの構想につきましても展開方向について根本的には変わらないものの復興計画で三陸創造プロジェクトというものが出ておりますので、それらの整合性等の考え方の整理が必要と考えております。具体的には後ほど申し上げます。

地域振興の展開方向、先ほど来から申し上げておりますが、沿岸・県北広域振興圏におきましては地域の意見を踏まえて基本的方向が現時点ではどう考えるか整理が必要と考えております。県政運営の基本姿勢については、大きな変更はないと考えております。

裏ページでございます。長期ビジョンの考え方の整理でございます。本県の政策全体につきましては、いわて県民計画に基づく施策推進を基本としつつ、復興に関する事項については復興計画に基づき推進するものであります。東日本大震災津波という発災と復興計画の策定を要因とした取組については整理が必要と考えております。希望郷いわての実現に向けた方向性を示すものとして整理が必要と考えております。長期的な視点、全県的な視点に立って整理を行うということでもあります。

これらの整理に当たっての前提条件ではありますが、結果は次のページから御説明いたしますが、県民計画と復興計画は総合計画と特定計画の関係。したがって、復旧の取組は復興計画に記載してある項目であって、改めて県民計画の長期ビジョンには記載しなくてもいいのではないかと考えております。復興に基づくものは特定計画である復興計画によると、重点的によるという意味でございます。

さらに、2つ目、3つ目のポツは単なる時点修正とか環境変化、発災以外の環境変化の整理は必要ないと考えております。

その結果であります。点検結果、5番目、右側のページであります。主な考え方の

整理結果というところで、岩手の未来をつくる7つの政策の点検を行ったものであります。例えばということで、こちらのほうに例示してございまして、さらに次ページ、次のページ以降にはA4横で資料2の別紙ということで、それ以外の項目についても記載しておるものであります。例えば産業・雇用でございます。お手元にいわて県民計画がございましたならば57ページの部分が産業・雇用の部分でございます。長期ビジョンの57ページ以降が産業・雇用の部分でありまして、これを読んでいただきますとおわかりのように、海洋の部分が特に書いているところが海の部分でございます。それが58ページの、例えばということで、次代につながる新たな産業の育成のところにポツの3つ目に海洋環境、海洋バイオテクノロジーなど云々かんぬんというのがあります。特に海洋分野における技術シーズの育成というところがあります。これらについて、例えば今回の大震災により技術シーズの育成が困難ではないかというような問題点があるかと思えます。これについて点検、考え方を整理いたしました。三陸創造プロジェクトというのがございまして、海洋研究の拠点形成を目指すというものであります。さらに、海洋環境、海洋バイオなどにおいてもこれから取組を行うこととしているものであります。

同様に、農林水産業以下のものがございまして。特に農林水産業の中で漁業の部分がございまして。これもお手元に県民計画長期ビジョンがございましたら、61ページのところであります。61ページのところの政策推進の基本方向の消費者から信頼される食料、木材供給基地の確立のところで、2つ目のポツにつくり育てる漁業の振興等がございまして。例えばつくり育てるは復興計画においてはサケ、アワビ、ワカメ等につくり育てる漁業の復旧、復興が主要な取組として位置づけられてございまして。このように方向性は軌を一にしている同一のものを目指している。同様に、6次産業化の高付加価値化についても同様に復興基本計画に掲載されているものであります。

さらに、ちょっと省略いたしまして、飛ばしまして社会資本等というところ、表の一番下のところではありますが、三陸鉄道のところが長期ビジョンでは74ページでございまして。74ページでは社会資本公共交通の部分が記載されてございまして、そのうち75ページに公共交通の維持確保というのがございまして、「三陸鉄道については経営改善の取組を支援し」というような表現がございまして、問題点といたしましては三陸鉄道については大規模に毀損しており、サービス向上、経営改善という以前の問題ではないかというところが考えられます。一方で、三陸鉄道については復興計画においても復旧するということが明記されております。3年をめどに復旧するという取り決めになっておりますので、長期ビジョンは8年後の姿でございまして、復旧の暁の長期的な視点といたしましては、サービス向上、経営改善の取組というのは重要な視点と考えますので、現時点ではこのように発災直後でございまして、長期ビジョンの文言についてはさまざまな見方があるとは思いますが、8年後の目指す姿という面では、これらについては現状のままでいいのではないかと考えてございまして。御意見をいただきたいと思っております。

一方で、「岩手の未来を切り拓く6つの構想」の部分でございまして、例えば「海の産業創造いわて構想」は80ページでございまして。80ページでは、三陸沿岸地域の市場の拡大などが書いてございまして。これらについては、復興計画の三陸創造プロジェクト

トにおいても同様のものを特区制度を活用して行うというふうなものが書いてございます。あるいは臨海部工業用地の活用促進、北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所などなどもございますが、例えば震災後でも久慈市半崎地区においては北日本造船が用地を拡張しておること、あるいは北里大学といたしましては、大学本体であります、一定期間後には一部再建するというものも言っておりますので、これらについても同様のものによろしいのではないかと考えます。

次のページでございます。第6章の地域振興の展開方向で、4広域振興圏の基本的方向がございます。これは長期ビジョンでは99ページでございます。沿岸広域振興圏の目指す姿ということにつきましては、99ページには目指す姿、三陸から世界に挑む産業が躍動し、海陸の交流拠点として機能を担う地域ということで、取組の基本方向が世界シェアを誇る精密機械関連産業の立地集積と産学官連携などによる海洋資源等の地域資源を活用した新たな産業の創出などを活発化し、世界市場へ進出する地域産業への展開を加速させる。あるいは海陸の交通ネットワークとして機能を高めるなどがございます。これらについては、現状においては復旧から復興に向けて第一歩を踏み出したばかりであり、平成30年度までの目指す姿の達成やそれらに向けた取組というのは現実的には困難ではないかというような問題点があるかと思えます。

一方で、考え方の整理といたしましては、現状では復旧、復興は当然優先であります、目指す姿としては想定しにくいものもありますが、本格復興をなし遂げた先の将来像としては必要ではないかと。例えば産業の部分につきましては、世界的シェアを誇るコネクタ、産業用空気圧機械等の精密機械関連産業の産業集積や海洋資源を活用した新たな産業創出を促進すると。物流拠点については、湾口防波堤や災害復旧事業あるいは復興道路のネットワークの早期整備が目指すということで、発災を経ても海陸の交流拠点の形成を目指す姿は変わらないと考えております。具体的なものは2番、3番、4番以降のものであります。このように長期ビジョンの記載内容について点検をしたものであります。

次のページ以降が資料2の別紙でありまして、具体的に問題となるような記述がないかというものを政策地域部において点検したものであります。これについては説明を省略させていただきたいと思えます。

一方、具体的な長期ビジョンに基づく計画についての考え方であります。資料3をごらんいただきたいと思えます。長期ビジョンの目指す姿、8年後の姿の問題点、考え方の整理は行ったところでありまして、これらについては委員から御意見を、今の点検結果、考え方の整理については御意見をいただきたいと思えます。

ただ、これからの4年間の第2期アクションプランにつきましては、これから具体的に考えなければいけないと思っております。1の趣旨のところは、今回策定が遅れたアクションプランを策定するに当たって基本的な考え方を整理するというものでありまして、計画期間は知事選は半年弱遅れたわけではありますが、計画期間といたしましては平成23年度を初年度とし、26年度を目標年次とする4か年といたしたいと思っております。構成といたしましては、第1期アクションプランと同様、政策編、地域編、改革編によりたいと思っておりますが、地域編につきましては括弧書きで書いてありますとおり、県北・沿岸広域振興圏については別途検討してまいりたいと思えます。

したがいまして、基本的な構成は第1期のアクションプラン、本日お手元にお持ちいただいております第1期のアクションプランと同様の構成としたいと考えております。

裏ページであります、2ページ目であります、いわて県民計画と復興計画の関係について整理したものであります。これらにつきましては、大変恐縮であります、資料3の最後のページに別紙というのがついてございまして、ポンチ絵というものがついてあります。県民計画と復興計画の考え方、アクションプランと復興計画の考え方を整理したものであります。目指す姿といたしましては、復興計画は上位計画でありますいわて県民計画の下位計画でありまして、これらについては上のほうに希望郷いわてということで、目指すものは変わらないと考えております。

一方、アクションプラン、この丸で囲みましたアクションプランのところですが、これは言ってみますと発災前に考えていた通常どおりのアクションプランの部分が①と③の部分であります。復興計画は、復興基本計画の部分が左側からいきますと③、④、②の部分であります。復興基本計画は、復興の部分に特化した計画でありますので、このようになります。復興計画から見るとこの細かい点々のところが復興計画のカバーする分野であります。この中の①の部分につきましては、大震災津波を経ても従前どおりのアクションプランに基づいていいのではないかと。したがいまして、震災前と目指す姿に大きな変化がないものであって、第1期のアクションプランから基本的には継続的に実施するもの、従来の方向性を重視して実施するものというものであります。具体的に言いますと、内陸地域における地場企業の育成、研究開発の推進や雇用の場の創出あるいは内陸地域において質の高い医療が受けられる体制の整備などなどが当たるかと思われまます。

次に、②の部分であります。②は、東日本大震災津波を踏まえて新たに実施する必要が生じた施策ということで、具体的に言いますと発災によりまして政策判断の余地なく新たに緊急的に実施する必然性が生じた施策、これは復興基本計画の緊急的な取組に当たる部分が中心であります。例えばということで災害廃棄物、いわゆるがれきの早期撤去あるいは学校施設の復旧、通学手段の確保あるいはサケのふ化場や種苗の生産施設、加工施設等の応急的な復旧あるいは漁業者の緊急的な生活支援などがこの部分に該当するものと考えております。

次に、③の部分であります、これは震災前にも実施する予定でありましたが、今回の震災を踏まえて、発災を踏まえて見直しを行う必要がある事業ということです。具体的には、より復興にシフトし、重点化するもの、あるいは逆に復興を優先するために事業を縮小するものが考えられるかと思えます。具体的には、例えば災害に強いライフラインの構築や自主防災組織の強化、育成などが従前からの取組としてはあります。例えばほかには新しい公共の担い手であるNPOや企業等が主体的に取り組む活動などは復興により必要性がむしろ増していると考えております。このような取組が③の部分であります。

④の部分は、震災前は実施する予定はなかったがということで、新たに実施する必要性が生じた事業、施策であります。これは、具体的には、例えば多重防災型まちづくり計画をつくる、あるいは防災教育を行う子供たちに防災教育を行う、あるいは復興道路など、復興道路につきましては計画自体はあって要望はしておったわけですが、今回復

興道路ということで重点的な整備が必要になります。ということで、この部分は新たに生じた部分で、アクションプランにも取り込むことが適当と考えるものであります。

したがって、次期のアクションプランは①、③、④の3つの構成により行うということが適当と考えます。このうち③と④がいわゆる復興計画とダブる部分となると考えております。以上でございます。

資料を戻しまして、2ページの2のところであります。このような考え方が基本的な考え方であります。ただ、2の(1)の最後の段で第2期アクションプランでは、その冒頭においていわて県民計画と復興計画の関係について丁寧な説明が必要と考えております。さらに、第2期アクションプランでは、県としての今後の4年間の施策でありますので、先ほど申しましたように復興基本計画に掲載されている施策等についてアクションプランの施策レベルに合わせるような表現は調整しなければいけないと考えております。表現的にはやらなければいけない事業が復興基本計画に書いておきまして、実施計画も書いておりますので、表現のレベルというのは合わせる必要があると考えております。ということで、3番としてアクションプラン策定に当たっての基本的な考え方を整理したものであります。

(1)は復興に資する優先度や関連性も勘案した上で、県としてこの4年間に行う施策を選択、集中し、推進すると。長期ビジョンに掲げた地域経営の考え方は、これは共通でありますので、さらに新しい公共に対する意識の醸成などを踏まえ、県と民間の協働を拡大する取組や民間力、地域力が発揮できる取組の一層の推進を図る。

さらに、3番目ではありますが、景気の低迷など本県を取り巻くさらなる環境変化を踏まえたものとするというものであります。さらに、開かれた復興ということで、世界各地からのつながりや国内外の支援などがあります。そのようなことから、さらには復興道路の整備など震災からの復興に関連して創造される本県の新たな強みや可能性の広がりを踏まえたものとする。さらに、アクションプランやマニフェストサイクルと連動するというので、政策推進目標を設定し、今後4年間に取り組む施策として具体化していきたいと考えております。

政策編につきましては、7つの政策を柱といたしまして、政策評価結果を踏まえ、進捗の遅れが見られる施策については重点的に取り組むなどが必要と考えております。特に検討に当たっては、部局横断的な視点についても配慮する必要があると思っております。

次に、3ページの上の(6)であります。岩手の未来を切り拓く6つの構想ではありますが、海の産業創造からソフトパワー構想までの6つの構想がございますが、これらは各構想全体を推進するということは現時点では困難と考えております。復旧、復興に重点化するということから考えまして、一時的にこれらは棚上げといたしますか、保留いたしまして、第3期のアクションプラン、したがって4年後のアクションプランの中で具体的な検討を行う、これは総合的な意味でございます。それぞれ構想一つ一つをパッケージとして検討することは第3期アクションプランで行うと考えております。ただし、構成する事業レベルでは、岩手の未来を切り拓く6つの構想に推進するというようなものの中の事業レベルでは、具体的に取り上げるものが多々ございますので、例えばエコタウン構想とか、環境の部分、太陽光とか地中熱、地熱などなどがございます。そのようなものは第2期アクションプランに可能なものは盛り込んでまいりたいと考え

ております。

さらに、(7)の地域編であります。地域編につきましては、目指す将来像、取組の基本方向をもとに圏域で見直す必要が考えられます。

なお、県北・沿岸広域振興圏におきましては、地域の意見を踏まえ、第2期アクションプランの策定について検討を行う必要があると思います。具体的に申し上げますと、沿岸広域振興圏では、復興基本計画、復興実施計画に重点的にといたしますか、ほとんどの部分が沿岸広域振興圏の施策はほぼ復興一本というふうを考えておりますので、アクションプランを策定するかどうかについても、これらについても御意見をいただきたいと思っております。

なお、県北地域におきましては久慈地域と二戸地域でございますので、内陸地域の部分につきましてはアクションプランを策定する必要があると。したがって、県北地域では久慈を含めて、両地域においてアクションプランを策定するという方向で内部的な検討が行われているところであります。

スケジュールについては先ほど申したとおりであります。期間が変更される可能性もありますし、特に地域編については策定、そのスケジュール自体も政策編とずれるということもあろうかと思っております。

以上、説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○藤井克己会長 ありがとうございます。資料1に全体の策定スケジュールですね、スケジュール自体は今年度になりますけれども、長期ビジョンと次期アクションプラン、政策編とか、地域編とか、この辺の検討の進め方ですね。そして、資料2に長期ビジョンですね、長期ビジョンについて考え方が整理されているということでございます。あと資料3にアクションプラン、第2期アクションプラン、8年間の政策編及び地域編の策定について、これも考え方が整理されております。

どうでしょうか、まずは資料1に関するスケジュール面での何か御質問等ありましたらお受けしたいと思っておりますが、今年度、これからの予定としては、きょうを含めて総合計画審議会、年内に3回予定されております。それに向けてアクションプランの第1次素案取りまとめ、次に向けて2次素案の取りまとめ、こんなことが予定されておりますが、よろしいでしょうか。何か補足説明ですか、よろしいですか。いかがでしょうか、震災津波の復興に関する基本計画というのを発災後ばたばたと決めたところでございます。先ほど説明会もあったわけですが、それとこちらの関係ですね、長期ビジョンがこれから8年後ですね、平成30年度を目標にビジョンを打ち立てるわけですがけれども、発災、津波の影響を受けてこの辺復興計画との関係、県民計画とどう考えていけばいいのかというのが資料2に整理されております。基本的に最終的な目標値ですので、復興計画との関係で長期ビジョンをまた練り直して議会にかける必要はないのではないかと、基本的にはそういう整理がされております。かなり具体的なことが主な考え方、整備計画第4章、第5章ですね、7つの政策、6つの構想とありまして、考え方の整理が記載されておりますが、よろしいでしょうか。復興計画も含めて、これらを包含したものが長期ビジョンの最終的な、8年後の目標値ではないかということで、第2期アクションプランの策定について、資料3のところですね、復興計画との関係を意識しながら復興計画、盛り込まれたものをアクションプランに反映していきたいと、資料3の別紙

のところですね、これから考えるアクションプランは最後の別紙で言いますと①、③、④ですね。④も新たに復興基本計画の中から取り入れていくという、そういう説明がされました。個別の御質問でも結構ですが。

どうぞ、はい、菊田委員お願いいたします。

○菊田悌一委員 全般でいいですか。

○藤井克己会長 ええ、結構です。

○菊田悌一委員 まず、アクションプランの策定のスケジュールはこのとおりでいいと思います。資料2の中の大平さんが割愛されたいろいろな問題点と考え方。現行文の自分にかかわる中で、特に目についた点があるのです。文化芸術の振興というところの問題点、被災地においては芸術文化の振興は優先度が低いので云々かんぬんと書いていて、考え方の整理として方向性、考え方には変わらないものであるというふうに打ち出させていただきました。実際自分たちがNPOの活動で被災地でさまざまな活動をしている中で、まず文化会館が失われている。子供たちにとって、あるいは地域の方たちにとって発表する場、交流する場、学ぶ場が非常に失われております。ただ、被災地でのさまざまな活動の中で、特に夏休み以降変わってきたと思われるのが、子供たちが参加型の活動をしたと言うようになってまいりました。また、学校の校長先生たちも、ぜひそういった活動させたいとおっしゃる校長先生たちも出てまいりました。それが大きくこの半年の間に子供たちの心あるいは置かれている状況が変わってきたと思われる点です。先ほど御説明がありました復興の計画の中には、こういった分野に関してすごく詳しくどういうふうに対応していくか、その時期的なもの、緊急性のあるもの、さっそく24年度から始まるものまで書かれていることで、すごく安心をし、またそれに期待をしているところがあります。ただ、民間活動支援とか民間財団の助成説明会があって出かけていくのですが、ここ3年間に東北の太平洋側3県に約数十億円の助成金の予定があります。その中を見ていくと芸術文化あるいは子供たちのスポーツあるいは体力を回復する、そういったものに対する助成がすごく少ないということが目につきます。そこで、もしそういった財団とかから県に、こういった助成が必要かという問い合わせがあったら、そういったことも含めて助言をしていただけたらと思っております。

それから、資料3の中で、この県民計画をつくっていく上で委員の皆さんがさまざまな声を大きくして意見を寄せられておりましたページ2の(2)ですけれども、県と民間の協働を拡大する取組や民間力、地域力が発揮できる取組の一層の推進を図る。要するに、地域力をつくっていく、コミュニティの場を大きくつくっていくという部分がここに黒字で出されていることにすごくすばらしいなど、災害を受けても民間の人たち一人一人のつながりですごくお互いに助け合うことができたり、あるいは支えることができたりすることがたくさんあったと思います。そういった一つの県とか、あるいは団体組織に乗らなくてもさまざまな分野でコミュニティが、あるいは交流のネットワークがつくられていくということが、この中にすごく期待をするものです。

それから、沿岸部の広域振興圏に関するアクションプランに関してはこの復興の計画一本でいいのではないかと思います。その前の(6)の6つの構想の中のエコタウン構想とかさまざまな構想はアクションプランの中に盛り込んでいきますよということもそのとおりやっていたらいいなと思っております。

以上です。

○藤井克己会長　いくつか御指摘いただきましたが、芸術文化の活動ですね、これに関して問題点を提示していますが、考え方の整理としてはこの辺を重視していくということにまとめられているかと思います。

あとは資料3の今御指摘の2ページのアクションプランの基本的考え方の2番ですかね。確かに長期計画、議論していたときは地域経営という考え方がずっと出ていたのですけれども、2年、3年前ですけれども、鳩山内閣で新しい公共という考え方が出てきまして、これイメージ的には内容に近いものですので、NPO、ボランティア等の役割を十分いただきながらという、そういう考え方はすけれども、(2)番のところこれ県と民間の協働を拡大するためというふうにゴシックで書かれているところがございます。これが強調されていますし、アクションプラン策定についても引き続きこの辺を盛り込んでいこうということかと思えます。

何か県のほうから特によろしいですね。今のようなことですね。

○事務局（大平政策推進室政策監）　最初の民間の支援でございますが、復興局のほうにはさまざまな団体とか、あるいは海外から含めて何か御協力することありませんかみたいなお話もいただいております。その中で、フェーズ、フェーズといいますが、その時々に応じて御紹介したり、例えば震災で親を亡くされた子供の方々に対する募金を今やっていますとか、さまざまな情報を提供しておりますので、これら今おっしゃられた件についても実態がちょっと我々わからなかった部分もありますので、菊田委員のおっしゃられたことについても機会があれば情報提供してまいりたいと考えております。

○菊田悌一委員　たまたま7月に1,000万円20口、1口50万円という募集があったのです。数は正確ではないのですけれども、そこに百二、三十くらいの応募があって23件採択されたということがありました。なぜそのくらい集中したかという、実は民間の助成の中でそれ1件だけだったのです、NPOに対して芸術、文化、スポーツに関する助成について公募したものが、7月のそれだけだったのです。そこで、もっともっと何とかしていただけないかと各財団にもその場でもお願いしたのですけれども、なかなかその道が開けなかったです。ただ、共同募金だけは来年度以降検討していきたいということその場で審査員の方から直接お話を承ることができました。そういったことで、先ほどお話ししたことの続きになるのですけれども、子供たちが本当に体を動かして、自分のエネルギーを感じていくというか、自分の力を感じていくというものの手助けをぜひしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤井克己会長　ほかいかがでしょうか、御意見。

どうぞ、はい。

○菅原恵子委員　奥州のNPOの菅原といいます。二つほどここを重視してほしいなという点について、一つは医療で、一つは官民協働についてです。

まず、医療の件でございますが、県民計画の中にすべての県民が平等でよい医療を受けられる方向に持っていきますよという計画があつて、医療の均てん化が図られているのだなというふうにとっております。

震災直後に沿岸部から内陸部の公立病院に重症患者さんが移送されるにつれて、実は内陸部でも幾つかの異変が起きたのです。入院している、ちょっと軽度だと思われた患

者さんが退院を迫られてしまって、自宅に戻ったけれども、急変して何名か亡くなったという事例が本当にあるのです。そのときに強く思ったのは、灯油がなかったり、医療用品や医薬品も少なくなったということもあったかもしれませんが、町の開業医さんたちと公立病院さんの連携がもっとももっととれていたらこの被害というのはもっと食い止められたのではないかなと思う部分があるのです。ですから、医療に関しては、これからの地域の医療を考えていくときに住民が今の医療の現状をよくよく理解する、そういう機会をつくることと、それからあとは大きな病院、県立病院、公立病院と町の開業医さんの連携というものをもっともっと進めてほしいなど、そう思いました。

それから、もう一つ官民協働についてなのですが、今回の災害に関しては県内のNPOは実は中央部から来るNPOに比べたらなかなか支援が難しかったのです。何でこんなに難しいのかなと、足りない知恵を絞って考えたのですけれども、結局内陸部にいる私たちNPOというのは被災地支援のノウハウがなかったのです。平和な中で暮らしていたということもあったと思いますけれども、中央部の人たちは阪神大震災の支援体制づくりを進めてきたので、国際的な災害支援活動にも出ているNPOやNGOさんの人たちがいらっしゃるのが強かったのですが、岩手県のNPOはなかなか機能しなかったのと、あと行政さんとの連携がとりづらかったのです、民間のNPOは。それで結局個別支援になってしまったので、単体であちこち回った割に何だか手が届かなかったりしてすごい反省しているのですけれども、官民協働の推進を図るという計画があるのであれば、今後民間の活用ももうちょっと進めてほしいなと思いますし、結局私のこれまで得た情報によりますと、専門性のある民間が強かったのです。専門性のある民間が強くて、それから災害支援に強いリーダーのいる組織が強かったのです。でも、実は一番数が多かったのがその辺ではない、全くノウハウのない単なる市民、ここが実はうまくいなくて、かなり空振りに終わって涙をのんでいる人たちがいっぱいいるので、この辺をもう少し結びつけるような計画ができれば災害支援ネットワークというのはもっと住民参加の広いエリアのものになるのではないかと思いますので、この辺に力を入れて協議を進めていただけたらありがたいと思います。

ありがとうございます。

○藤井克己会長 経験に基づく御提言ありがとうございました。何かありますか。

では、関連して佐々木委員から。

○佐々木裕彦委員 半年が過ぎて、そろそろ検証をしながら進んでいかないとだめだと思います。ただいまの御発言に関連し、例えば医療チームが撤退した後に、避難所支援のレベルが来て、介護関係の生活支援が必要になり、そして次に仮設住宅支援のレベルが来て、さらに社会復帰支援というようにミクロ、メゾ、マクロの段階で進みます。その各レベルに対してどのような支援の仕組みをつくるかが、この計画の中で重要な位置を占めていくのではないかなと思います。

どこでその検証をして、新たな総合的な支援体制づくりをどこが担当するのか。DMATは医療領域で確立され認知されていますが、福祉介護領域でのその検討が必要で、私はDWA T、ウェルフェアのDWA Tと呼んでいます、その検討が早急に必要だと思います。また、最近の支援で、弁護士、司法書士、建築士などのチーム、いわゆる士業協会が国民生活センターの取りまとめで動き出しています。そして、自治体から相談

会等の要望があれば専門職を派遣するという形の仕組みに本会も参加しています。そのような仕組みをどのように整理するか、それはだれがどこでやるのか、この計画との関係や位置づけはどうなっているのか、その計画が必要になると思います。

○藤井克己会長 保健衛生のほうからですか、どうでしょう。何か関連してありますか、よろしいですか、医療、福祉関係の御意見。

はい。

○間健倫委員 加えて。各地に社会福祉協議会があるわけでございますけれども、その動きがもう少しちょっと見えていない部分、見えているところもありましたけれども、全体的にちょっと見えてなかったのではないかなど。県には県のあれが、県社協があるわけですが、その辺のところの動き、これももう一度こういった災害時の役割という部分では検証する必要があるのではないかなど考えていますが、その辺のことにつきまして見解をお示しいただければありがたいです。

○事務局（根子保健福祉部副部長） それでは、最初の医療の関係のほうからちょっとお話ししたいと思いますけれども、医療については沿岸部を中心に相当病院、診療所大きい被害が出ております。そういったこともございまして、委員おっしゃられたように、どうしても沿岸部から内陸のほうに患者さんを移送せざるを得なかった状況というのはあると思います。それで、当面沿岸部について、まず外来を何とかカバーしなければいけないということで、仮設診療所の立ち上げを中心に現在進めて、相当数仮設診療所が、あるいは被災したところが応急復旧しながら診療再開しております、8割方くらいから9割方くらいが再開しているのかな、外来部分を中心に言えばですね。そういう状況になっているかと思えます。

それで、今後いずれ本格的な復興を目指してどうするかというのはまちづくりとも関連しながら進める必要がありますので、そういったところを十分勘案しながら進めていく必要があるかなと思っております。

それから、あと県民に対する情報提供みたいな話もございましたけれども、県のほうでもいわゆる参加型の医療ということで県民の皆様をも含めたいろんな団体を含めたことも起こしております。その中でいろんな、例えばかかりつけ医を持ちましょうとか、あるいはなるべく救急医療に対する知識を持ちましょうとか、そういったことを進めておりましたので、そういったところも今後も続けていく必要があるということもあります。

それから、あと診療所と病院の連携、これもやっぱり重要なことでもございます。それぞれの役割をきちんと認識しながら、その連携することによってできる限り、例えば2次保健医療圏の中で完結できるようにということが求められておりますので、そここのところも今後十分意識しながら進める必要があると思っております。

それから、あと福祉の関係でいろいろこれまでの検証をしながら進めるべきだということがお話ししました。計画の中でどういうふうに整理されるかというのは、ちょっと今の段階ではあれですけれども、いずれこれまでの取組が当初、いずれ避難所にいらっしゃる方への支援からステージが仮設住宅等へ移ってきているということでありまして、それによって、その求められるものが変わってきているのだろうなというふうに思っております。この中で、どういうふうに支援していくかということはいろんな要請も

ありますし、それから専門職の団体の方々も入っているいろいろな支援しておりますので、このところを連携をとりながら進めていく必要があるかなと思っています。

それから、あと専門職の支援について、国のほうで交付金も使ってそういう支援もできるような厚労省からの話も出てまいりましたので、そのところも9月補正の予算の中でいろいろ考えておまして、そういうものを使いながら、これまでの活動へも支援できるような形でちょっと考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、社協の取組でございます。これも市町村の社協もかなり被災を受けて活動が非常に厳しくなっているというところがございます。それで、当初はそういったこともありまして、なかなか動けない状況にあった社協さんかなりあります。かなりありました。それで、他県のほうから、あるいは内陸のほうからの応援を得ながら取り組んできておまして、ようやくそういった中で活動の動きを支援しながら動いてきたという状況でございます。あと県社協のほうも県全体のコントロールをしながらということになるわけですけれども、今回の災害が非常に大きかったということもございまして、その辺のところ当初はなかなかスムーズにいかなかったという反省もございまして、そういったこともいろいろ検証を含めながら今後の取組についてどうやっていくかということについて十分検討していきたいというふうに思っております。

○藤井克己会長 では、千葉部長さんお願いします。

○千葉政策地域部長 検証の話についてちょっと補足させていただきますけれども、実は6月県議会でも発災後の対応について、県はどのように検証していくのかというような御質問ありまして、現在災害対策本部を所管します総務部が中心になって、今その発災後の対応について検証作業を進めているところでございます。これについては、ちょっとまだどの時期にまとめるか、ちょっと私も詳細把握しておりませんが、いずれしかるべき時期にまとめて公表されるものと考えております。いろいろと今回の反省点あるいは地域防災計画の改定とかいろんな面に反映させていく必要があるものと考えております。

あと2つ目でございますが、NPOの話もございました。私もNPOの総括所管部長でございますので、ちょっと答えさせていただきますけれども、NPO法ができて約10年以上が経過したわけでございます。我が県では、法律制定当初から県独自の支援施策も含めましてさまざまな支援活動をやってきたのですが、やっぱり10年たって思いますに、まだまだ県の支援のあり方も検討していく必要があると思っております。逆に申しますと、各地域でキーとなっただく中間支援のNPOさんがやっぱりこの10年間でもなかなか増えていかないと、各広域に1団体、2団体さん等頑張ってくださいというふうな状況でございますが、まだまだ中間支援のNPO等が中心になって頑張ってくださいというふうな状況でございます。私どもといたしましてもいろいろなできる限りの支援をしていく必要があると考えております。

あと今回、実は先ほども新しい公共の話がございまして、内閣府のほうから昨年の年度末に1億5,000万円弱の交付金がまいりまして、その交付金を活用して、いわゆるNPOと、あと行政との協働作業のモデル事業を2年間、今年と来年で進めるというふうな制度設計で実施を始めたわけですが、とりあえず今回県のほうでは約8,000万円予算計上いたしまして、実は7月後半に宮古で公開プレゼンテーションを行って、10のNP

〇と市町村との共同体について事業採択をしております。それで、1億5,000万円弱来ていますので、まだ半分以上あるわけですが、来年度使おうというような計画でおったわけですけれども、どうも国の3次補正の中で積み増しが期待できそうですので、今御提言ありましたように、やはりNPOからのネットワーク、これをうまく活用に資するような、そういう取組を含めて共同事業の中に何らかの仕掛けができればいいなというふうに考えております。ちょっとまだ国のほうから追加分がどのくらいになるのか、あとどういう条件がつくのかまだちょっと詳細不明でございますが、できる限りそういうような意図を持って活用できるような方策を考えていきたいと考えているところでございます。

〇藤井克己会長 ありがとうございます。内容が医療、福祉、それからNPO等の官民協働に話題がいておりますが。

では小野さん。

〇小野昭男委員 この第2期アクションプランですか、これの位置づけとして全体を10年間の中の4年間、特にも沿岸に関しては復興計画とダブるということで、復興計画を進めていくというようなお話でしたよね。基本的な考え方は、私はそれで個人的にはいいのではないかなというふうに思っています。

今から質問というか、意見いただく部分というのは、先ほどのところで言ったらいいのかわちょっと迷いながら考えていた部分なのですけれども、沿岸にとってアクションプランが復興計画と基本的には同一のものだということなので、ちょっとここで話をさせていただきますが、これから3次復興予算というものが現実のものになって、復興を具体的に進めていくというようなタイミングになるかと思うのですけれども、一つ私どもでお願いしたいというか、希望しているのは、ある意味でぐちゃぐちゃ、特にも沿岸の産業界はぐちゃぐちゃの状態になっております、ご存じのように。そこで、単に今までのものをもとに戻すだけではマーケットにはついていけない。もう完全にこの地域は取り残されておりますから、私なんかも実際商売復活して感じているのですけれども、同じものを同じように供給するだけでは、別にもう間に合っていますよと、それが世の中の現状なのです。新たに、1度ぐちゃぐちゃになっているからこそ再構築ができる、サプライチェーンがどうあるべきかということを考え直して、本来あるべき姿というものをつくれるチャンスなのだったようなとらえ方で、ぜひ行政の方々と民間とがある意味でビジョンだとか、目標だとか、戦略づくりみたいなものにもものすごい力を入れてやるような環境づくりというものを県のほうでも指導していただけないかなということを感じております。どうしても現場にいますと市、町、それぞれがそれぞれの枠の中でワークショップやりながら、それ自体私はよくないと思うのですけれども、どうも戦略的なものの考え方だとか、民間と行政が一緒になってだとか、町とか市だとかの枠を越えて何かトータルの、例えば物流の体制をどうするかとか、少し大きな枠の中での視点というのはなかなかつくられていない、考えられていってないというような現状を感じております。そんなあたりをしっかりと考えていかないと、単純にそれぞれの産業界の会社さんが何とか補助金をいただいて、もとの工場をつくりましたよというところの積み重ねというか、そういう皆さんがそろっただけではもうやっていけなくなるような時代が来ております。このあたりを皆さんで考えるようなことを復興計画の中でも県でサ

ポートしていただければなど。

そういう中で、長期ビジョンの目指した6次産業化だとか、それから観光だとかというものの大きな10年間の目標をつくった、そういうふうに見据えていくということが非常に重要な視点だと思っていますので、こういうところというのは現場では目の前のことに追われて、今度こういう補助金が出そうだ、次にこうしようなどという、どうしても単視眼的なことになりがちなので、そのあたりをしっかりと考えていけるようなガイドラインというか、方向性を打ち出すと、そういったような計画であってほしいなというふうに思います。

○藤井克己会長 この辺はどうですか、三陸創造プロジェクト、この辺にかかわることですね。

○事務局（飛鳥川商工企画室企画課長） 商工労働観光部の飛鳥川と申します。よろしくお願いたします。

今小野委員からおっしゃられたことは、まさにそのとおりでございまして、ただ震災後、行政の職員も自分の身の回りのことで手いっぱいということがこの半年の現状でございました。その中で、民間のほうから実は県のほうにも支援をしたいというようなお声かけがございまして、現在ボストンコンサルティンググループという世界的なコンサル会社のほうから無償で御支援をいただきながら今被災地、水産加工業とか、市町村、そして観光産業、こういったさまざまな業界のインタビューを通じて御提言をいただいております。この出口といたしまして、やはり長期ビジョンとして、将来あるべき姿というのを民間視点の中で御提案をいただきながら、そして現在県のほうでも計画を組もうとしておりますいろいろさまざまな特区制度、こういったものを絡めて、やはり単なる規制緩和で終わることではなくて、これが必要だからこの規制をこう撤廃してほしいというような具体的なアクションにつなげてまいりたいと思っております。

そういった意味で、長期ビジョンという部分につきまして、今後とも民間の皆様の御意見を伺いながら、オール岩手というように考えで6次産業化、またお客様視点のそういった産業振興が必要というふうに考えております。今後ともよろしくお願いたします。

○藤井克己会長 早野さんどうぞ。

○早野由紀子委員 岩泉町の早野と申します。今回の震災では世界中の方々から御支援をいただきまして、本当に沿岸の人たちは全世界の人たちにありがたく感謝している気持ちがございます。

そういう中で、国の対応の遅さですとか、そういったところのいらだちというものも非常にありますけれども、今回県民計画というものを県民に非常に多く知ってもらいきっかけになっているのではないかとというふうに思います。沿岸のほうは、特にこの復興計画がどういうふうなことを県はこれからやってくれるのだろうか、国のほうは遅いけれども、県はどういうふうなビジョンを持って対応してくれるのだろうかということ非常に期待しながら見ておりますので、そういったところに対しても復興計画及び県民計画をPRし、そして告知するタイミングだと思っておりますので、そして岩手県民全体が一つの目標に、一つの方向を向いて一緒に進めるような、そういうふうな状況をつくっていただければ一番いいのではないかなというふうに思っています。

それから、先ほどの小野委員のほうのお話にもありましたとおり、沿岸地区は本当にこれから、やっぱり復旧といいますか、もとに戻るということではなく、新たな三陸というものを創造していきたいというふうに思っています。すごく細かいことになるかもしれませんが、やはり補助金の話とかになりますと、例えばちょっと国のほうの予算もあって難しいのかもしれませんが、もうからないように補助金を使わなければいけないとか、非常にもどかしい部分がございます。こういう機会ですから、やはりきちんと復興するためには、きちんと一つ一つの企業がもうかって、そして税金として返還していかなければいけない、それが本当に健全な姿だと思いますので、そういう部分を少し見直しができるのであればそのような形で見直しいただければいいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○藤井克己会長 後者のことに関しては何かあれですか、お返事いただけますか。

はい。

○事務局（飛鳥川商工企画室企画課長） 現在復旧、復興に向けた国の補助金ということで、いわゆるグループ補助金というものが創設をされております。これにつきましては、当初国のほうの予算も少なく、県のほうもかなり予算づけということも困難で今までやってきております。具体的には1次補正では80億円弱ぐらい、2次補正では50億円ぐらい、そういったところにその10倍を超える応募があったというような現状でございます。今国のほうでは3次補正の作業をしておりまして、こういう部分がどれぐらい来るか、そういう期待もございしますが、考え方とするとまずはそのグループをなして、もうける、もうけないというよりは、協働化の中でとにかく早く出口として、商売としてひとり立ちができるような最短距離を選んでいく、そういった部分のグループ化に対して集中的に今補助しようということでございます。補助そのものは協同組合等を組成する必要もなく、各個人、個人の会社が任意的にグループを組んでチームとして一つの目標に向かって出口を探していこうというようなところが視点でございますので、このあたりまだ3次の部分の補正は流動的な部分はございますけれども、ぜひこのあたりを地域の皆様とよくお話をさせていただきまして、またその中にぜひ行政もパートナーとして組み込んでいただいて、お互いにいい計画をつくりながら補助金等を使いやすくしていただければというふうに思っております。

また、使いにくい点につきましては、どんどん県のほうからも国に対して要望してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○藤井克己会長 幾つか御意見いただきましたが、ほか何か御質問。

山田委員、その後で辻委員。まず山田委員お願いします。

○山田佳奈委員 あくまでも長期の視点ということでの意見と申しましょか、質問もございませぬ。

こちらの長期ビジョン、またアクションプランにかかわるところとしまして、私拝見している中で、一つは防災文化というのが非常にこれからますます重要になってくるのですが、これは県民一同、これは県民だけではないと思っておりますけれども、この点についておそらくいろいろ御検証、御検討されてきたかと思っております。この点について、もし改めて最近においてこういった方向で実際に考えていきたいですとか、こういったことをお考えだということがおありでしたらお聞かせいただきたいというのがございます。

一応申し上げますと、一つにおいては、今回先ほど委員さんからもお話ありました流通というのは、これを支援するにおいては非常に大きな道路交通網におきましても命の道というふうに伺っております。それと同時に、私がやはりどうしても頭から離れませんかのは備えるという、備蓄というストックというのを考えております。これは、1週間前になりますか、新聞報道でも医療機関での資材等の備蓄というのを報道で拝見しておりましたが、食料にしても非常時においていかにうまく円滑に、極力円滑にいけるようにするかという、非常時ではないときでも備えていく、これは物でもありましょうし、あとは先ほど委員さん方から御意見おありでした仕組みですとかネットワークといった体制ということもおありかと存じます。ですので、まず防災文化、これ防災文化のありようは、あえて言えば備えの文化といいたいでしょうか、ということ、これはどの地域においてもあるかと思いますが、その辺についてもしお考えが、震災を踏まえておありでしたらお聞かせいただきたいということと、あと先ほどの食料備蓄についてお考えが、今御検討されているということでしたので、もしその点について補足あるいは今お考えのことがおありでしたらお聞かせいただきたいと思っております。

○藤井克己会長 大平さん、お願いできますか。

○事務局（大平政策推進室政策監） 復興基本計画の中では、72 ページに東日本大震災津波伝承のまちづくりプロジェクトというものがございます。これは、目的の部分に書いてございますけれども、今回の大震災災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を防災文化として将来に生かすということとあります。具体的には、アーカイブということで情報収集や展示、現在情報収集のあり方について検討しております。そのほかメモリアル公園とか、いろいろ教育の部分、特にあとは学舎ということで次世代の人材育成などなどでございます。これらについては、具体的に関係部等、防災部門と、あとは県土整備部など関係部と連携しながらやっていくというものであります。もちろん復興局も中心となってまいります。

あとは備蓄については、今先ほどから申し上げておりますように、地域防災計画の中で備蓄とか、あるいは積み出しとか、集積の部分のあり方について検証作業と並行して行うというふうに聞いてございます。その中で、食料がどうかというのはちょっと私すぐにはわからないのですけれども、いずれ今年度中に検討されますので、その中で具体的な方向性というのが出てくると思われます。

○藤井克己会長 アクションプランの中には今のような内容は盛り込まれてくる可能性あるのですか。

○事務局（大平政策推進室政策監） アクションプランの中では、現在のところは今の想定しているところにはないのですが、ただハード整備の中で後方拠点の部分とかそういうもの、例えば遠野をイメージしたようなものが復興計画の中でもありますので、それらの中で備蓄というものが、考え方があれば今のアクションプランの中にも入ってくるというふうに考えております。

○藤井克己会長 最後の資料3、別紙で言うと④ぐらいのイメージなのですかね、今のような内容は。

○山田佳奈委員 そうです。

○藤井克己会長 そうですね。④あたりですか。

○事務局（大平政策推進室政策監） おっしゃるとおりです。④です。

○藤井克己会長 ②ではないですね。

○事務局（大平政策推進室政策監） はい、②ではございません。

○藤井克己会長 はい。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。防災文化につきましては、これもちろん甚大なる被害を受けられた地域はもちろんのことですが、ほかの地域につきましても、総体的に被害が少なかった地域においても、やはり備えるということの重大さというのはやはり繰り返し私どもは持つておかなければならないのではないかと。こうしたことは、ひょっとしましたら、これ個人的な意見でございますけれども、県さんなり、何かの形で例えば提案していかれるですとか、そういったことも必要になってくるのではないかとというふうに思った次第です。

○事務局（大平政策推進室政策監） 具体的には基本計画の中でも防災文化の伝承ということ、あとイベントを行うとか、あるいは復興教育ということで、子供たち、それは沿岸部だけに限りませんので、岩手全体の話になりますので、あと風化させないという基本的な考え方ありますので、例えば1年後にどういうイベントを行うとか、それらについても含めて検討していくこととしております。

○藤井克己会長 それではどうしましょう、発言は辻委員と村井委員のお二人でもう終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

まず、辻委員から。

○辻龍也委員 資料の3の2ページ以降でございます。今回のアクションプラン策定に当たって、優先あるいは重点的、選択と集中といったようなところでこの4年間取り組んでいくということで、基本的にはこの方向でよろしいかと思うのですが、企業経営とこういった県の行政サービスと若干視点が異なるかと思うのですが、私の経験を振り返ってみても、実はこれ口で言うのは非常に易しいのですが、現実に優先順位を1から10まで番号をつけられますかという非常に難しいことが現実には起きると思います。

ただ、こういった非常時でございますので、特に前半の2年間は、極論を申し上げれば優先順位1番以外は一切やらないといったことも、そのぐらいの考えで取り組む必要があるのではないかと考えておりますし、7つの政策についてもすべてが同順位ではなくて、最初の1年間に限っては、あるいは優先順位の上から3つとか、そういった徹底的な重点志向でやらないとなかなか時間軸との関係で8年後の姿がこの計画どおりいかないのではないのかなというのを感じました。

その関連で申し上げますと、2ページの一番下の(5)のところなのですが、評価結果を踏まえて進捗の遅れる施策については重点的に取り組むというくだりがございませけれども、このあたりもあくまで前提は優先順位の高いものについてという限定で、特に前半の2年間は取り組んでいただければと思います。

以上です。

○藤井克己会長 取組の進め方ということですね。どうしましょう、まず村井委員の御意見を伺ってからまとめてお返事いただければと思います。

○村井千穂委員 質問とお礼になります。

まずお礼からです。今回被災して、避難所で1カ月ほど宮古地域の田老地区におりま

した。約4週間ですか、被災して避難所にいたのですけれども、一番困ったのが情報の提供がないこと、テレビが映ったといっても同じCMしか映らないとか、全国から友人たちが企業も含めて支援したいが、窓口がわからないとか、そういうのを今回痛感いたしました。なので、もし有事のときのそういった窓口があれば、これは統一していただきたいという願いが一つ。

あとは衛星電話の設置をこれから考えていくにはどうしたらいいかということを一つ念頭に置いてちょっと考慮していただきたいなと思います。

以上です。

○藤井克己会長 それではお二人の御発言でもうこれで打ち切りたいと思いますが、ではどなたか。

○千葉政策地域部長 事業の選択の話がございました。非常に正直言って難しい話でございます。御示唆のあるようなお話でありありがとうございます。やっぱりこれから来年度の予算も組んでいくことになるわけですが、復興関係の予算と、あといわゆる県民計画が実質根拠になります一般的な平時の政策と、二つのものを両方一つの予算の中に入れていくことになります。ですから、平たく言いますと復興関係予算は当然優先でありますし、ただそうしますとどうしても平時の一般的な政策の分野についてはかなり絞り込みが必要だろうなと思っております。御提言もいただきましたが、やはり私も実は県民満足度調査というのを御案内の方おありと思いますが、やっております。重要度が高い分野あるいは満足度の低い分野、いろいろと調べておりますので、やはりその重要度が高く、かつ満足度の低い分野、すなわち県民ニーズが高い分野が当然順位的に出てまいりますので、例えばそういうものも一つの物差しにしながら、あとおっしゃるようにこの4年間のどういうシフトでいくかということも考える必要が十分あるかと思っておりますので、今のお話も参考にさせていただきながら来年の計画と、それに基づく予算づくりとあわせて検討して行きたいと思っております。どうもありがとうございました。

○藤井克己会長 どうですか、情報のこの辺のお話はいかがですか、いいですか。

○事務局（大平政策推進室政策監） 衛星携帯につきましては、発災直後に通信が途絶えた際に非常に有効でありまして、それでドコモさんの御協力いただきまして、各支所等に配置、市役所とか、振興局に100台規模で貸与いただきまして、それが非常に有効に使われたというか、それしかない状況でございました。これからは、それらの検証結果ということで多分反映されていくと思われまますので、それは県で常備するかどうか、あるいはどういうふうな配置になるかというのは、私は今のところ具体的なデータ持っていないものですから、これからの検討課題となると思われまます。

一方で、あとは防災無線とか、あるいはラジオとか、また別なもので必要だったというもの、有効だったものあるいは被災して使えなかったもの、これらについても先ほどの消防のデジタル化も含めて、あるいは警察の無線のほうも含めて、これらについては復興計画の実施計画の中で具体的に取られるものとなってございます。

○藤井克己会長 ありがとうございます。お二人の御発言でもう質疑応答は閉じたいと思います。改めて確認したいと思うのですが、資料2にありますようないわて県民計画の長期ビジョンですね、これは御承知のように10年間の最終的な平成30年度ですか、

そこでのゴール、目標値を定めたものでございまして、これから8年後を想定したものでございます。被災したわけですけれども、最終的な到達目標は変わるものではないと、そういう説明もありましたし、そう考えますので、長期ビジョンについて何か模様がえするようなことは行わないということによろしいでしょうか。

それから、アクションプランですね、第2期となりますが、今年度から4年間のアクションプラン、第3期がまたさらに次の4年間ということで平成30年度を迎えるわけですけれども、今年度からの第2期アクションプランですけれども、最後の資料3の別紙にもありますように、復興基本計画に相当いろいろな具体的なプランが盛り込まれておりますので、この別紙で、ポンチ絵にありますように①、③、④ですか、この辺を含めながら第2期アクションプランを練り上げていくと、スケジュールで見ますとこれの第1次素案が11月上旬に取りまとめられて、次回を迎えると、検討に至るということになるかと思えます。あと地域編でいいますと沿岸広域振興圏については、この地域編の検討はいささか大変だろうと、別紙でいいますと③、④がほとんど沿岸地域の課題になりますので、この中身がもう次期アクションプランになるかなと思えます。二度手間と言ったらあれですけれども、それをまた練り直すのはちょっと大変な作業になるのではないかなと思っております。

以上、ちょっと簡単に全体取りまとめましたけれども、この辺で了解いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○藤井克己会長 それでは、久方ぶりの総合計画審議会、3月16日に実は予定していたのですけれども、発災ということできょうになりましたけれども、千葉政策地域部長から何か所感を含めて御意見いただければと思えますが。

○千葉政策地域部長 まずもって、本日ちょっと年度後半に入りつつある時期に1回目ということで、日程が今回延びましたのは、委員の皆様御案内のとおり事情で第1回になりましたので、まずそれについては御了解を賜りたいと思えます。

また、本日いろんな、皆様震災関係等も含めましていろいろと御多忙のところこの審議会に御出席を賜り、また非常にハイレベルな御質問、御意見をたくさんちょうだいしたことに関しまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

いずれこの計画、総合計画とあと復興計画ということで、当面この2つの車輪をうまく両輪が合うような形で走らせていかなければならないということで、やはり内陸部のほうの、いわゆる活力の維持あるいは増進も進めていく必要があるかと思っております。きょう二戸市長さんいらっしゃいますけれども、二戸市さんには沿岸にいろんな御支援もいただいたということもございますが、内陸部のほうも元気があって、沿岸のほうのサポートもできるということもございますので、岩手県トータルで活力に満ちあふれたような形にするためにはどうすればいいかということをお絶えず念頭に置いて計画の策定を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、ちょっと補足的な話をさせていただきますと、先ほど三鉄の話もございました。今回9月議会に、まだ国のほうのスキームはつきりしませんが、県としてはもう

待ったなしですので、国のスキームはまだ見えないですが、予算計上する予定でございます。ただ、三鉄の経営なんかにつきましては、逆に言いますといずれ再開業までに、やはりその後の、その後の経営についても十分議論をしていかなければならない。いずれ復興してから、そこからまた考えましょうではございませんので、やっぱり今から再開後の全面復活後の先までの経営も含めて今から考えていかなければならないという意味では、ある意味非常に、先ほど長期的な視点もありとは書いてはいたのですが、まさに目の前に突きつけられている課題でもございます。そういう意味で、この長期ビジョンというものが、先の話というよりは今回の震災で目の前に課題として大きく立ち上がってきたといえますか、出てきたものもございまして、その長期ビジョンの方向性を目指し、まず壁といいますか、山を越えていきたいと考えておりますので、引き続きそれについても御理解をいただき、御協力をお願いいただければと思います。本当に今日はありがとうございました。

最後になりますが、日程のスケジュール表につきまして、下から2つ目の議会日程ですけれども、ちょっとここはこの日程になるかどうかまだわかりませんので、現時点では白紙ということにさせていただければありがたいと思います。申しわけございません。

ちょっとまとまらない話をして恐縮でございますけれども、いずれ非常に短期間のハードな計画策定になると思いますので、委員の皆様方にも多々御迷惑をおかけいたしますが、どうか御協力をいただきたいと思います。お願い申し上げます。どうぞこれからよろしくお祈りを申し上げます。

○藤井克己会長 よろしくお祈りいたします。

4 その他

○藤井克己会長 議事は4、その他なのですが、皆様から何か御質問、御意見おありでしょうか、よろしいでしょうか。

「なし」の声

○藤井克己会長 それでは、議事はこれをもって終了させていただきます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（木村政策地域部副部長） 委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、事務局のほうから事務連絡をさせていただきます。次回の審議会の開催日程でございます。いろいろ日程調整させていただいておりましたが、11月16日、水曜日になります、11月16日の開催とさせていただきたいと考えてございますので、日程調整のほうをよろしくお祈りいたします。場所は本日と同じこのサンセール盛岡を予定してございます。時間と場所は若干変わるかもしれませんが、時間、場所等、詳細についてまた改めて御連絡を申し上げますが、日にちだけは日程に入れていただければというふうに存じます。

事務連絡は以上でございます。

何か総括的に御質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

5 閉 会

○事務局（木村政策地域部副部長） それでは、本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。